



令和 8 年 8 月 31 日

【照会先】

職業安定局

外国人雇用対策課

課 長 安藤 英樹

国際労働力対策企画官 綿貫 直

外国人支援・職業技法専門官 山田 将人

(代表電話) 03-5253-1111 (内線)5242

(直通電話) 03-3503-0229

令和 7 年外国人雇用実態調査の概況

目 次

調査の概要 1 頁

利用上の注意 3 頁

主な用語の定義 4 頁

結果の概要 【事業所調査】

1 外国人の雇用状況 6 頁

2 外国人労働者の労働時間と賃金 8 頁

3 外国人労働者を雇用する理由 12 頁

4 外国人労働者の雇用に関する課題 13 頁

【労働者調査】

1 外国人労働者の状況 14 頁

2 入職経路の状況 17 頁

3 就労上のトラブルの状況 21 頁

4 現在の雇用状況 23 頁

令和 7 年外国人雇用実態調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載しています。

アドレス (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_75722.html)

調査の概要

1 調査の目的

外国人労働者を雇用する事業所における外国人労働者の雇用形態、賃金等の雇用管理の状況及び当該事業所の外国人労働者の状況、入職経路、現在の雇用状況等について、その実態等を産業別、在留資格別等に明らかにすることを目的とする。

2 調査対象の範囲

(1) 地域

日本全国

(2) 産業

日本標準産業分類（令和5年7月改訂）に掲げる18大産業（「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」〈外国公務を除く。〉）。

(3) 事業所

外国人雇用状況データベースに登録されている事業所のうち、雇用保険被保険者数5人以上、かつ、外国人労働者1人以上を雇用している事業所を母集団として、産業、事業所規模及び外国人労働者規模別に層化して無作為に抽出した9,016事業所。

(4) 労働者

上記（3）の事業所に雇用されている外国人労働者のうちから無作為に抽出した45,198人。

3 調査の時期

令和7年9月30日現在の状況について、令和7年10月から11月の間に実施した。

4 調査事項

ア 事業所調査

- ・事業所の属性
- ・雇用する労働者の属性情報（在留資格、性、年齢、最終学歴、就業形態、雇用形態、厚生年金への加入状況、勤続年数、役職、職種、実労働日数、所定内実労働時間数、超過実労働時間数、きまって支給する現金給与額、超過労働給与額、昨年1年間の賞与、期末手当等特別給与額）

- ・現在の雇用状況（外国人常用労働者の在留資格別人数、労働者の活用状況等）

イ 労働者調査

- ・外国人労働者の属性（年齢、性別、国籍、在留資格、学歴、仕事内容、就業期間等）
- ・入職経路、入国までに要した費用総額、入国までの期間等
- ・現在の雇用状況（転職又は追加就業等の希望、職業訓練・勉強等の実施等）

5 調査の方法

（1）調査方法

ア 事業所調査

厚生労働省から調査事務を委託した民間事業者が、対象事業所に対して、郵送により調査票を配布した。対象事業所が郵送された調査票に記入後、郵送又はオンラインにより委託した民間事業者に返送した。

イ 労働者調査

厚生労働省から調査事務を受託した民間事業者が、事業所調査の対象事業所に対して、調査対象労働者の抽出及び労働者調査票等の配布を依頼。調査対象労働者が配布された調査票に記入後、郵送又はオンラインにより委託した民間事業者に返送した。

（2）調査系統

ア 事業所調査

厚生労働省－民間事業者－報告者

イ 労働者調査

調査票の配布：厚生労働省－民間事業者－事業所－報告者

調査票の回収：報告者－民間事業者－厚生労働省

6 集計・推計方法

産業、事業所規模、外国人労働者規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出した。

7 調査対象数、有効回答数、有効回答率

事業所調査：調査対象数 9,016 事業所、有効回答数 3,919 事業所、有効回答率 43.5%

労働者調査：調査対象数 45,198 人、有効回答数 14,248 人、有効回答率 31.5%

利用上の注意

- 1 統計表に用いている符号等
「＊」は、対象は存在するが表章することが不適当な場合を示す。
「－」は、該当する数値がない場合を示す。
- 2 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が必ずしも 100.0%にならない。

主な用語の定義

「外国人労働者」

外国人常用労働者をいい、「常用労働者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

- (1) 期間を定めずに雇われている労働者
- (2) 1か月以上の期間を定めて雇われている労働者

「在留資格区分」

常用労働者のうち外国人労働者について、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格に基づき、以下のとおり区分している。ただし、特別永住者及び外交又は公用の在留資格をもって在留する者を除く。

在留資格区分	含まれる在留資格
専門的・技術的分野	教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、特定技能1号、特定技能2号
技能実習	技能実習1号、技能実習2号、技能実習3号
留学	留学
身分に基づくもの	永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者
その他	文化活動、短期滞在、研修、家族滞在、特定活動

「就業形態」

常用労働者を「一般労働者」と「短時間労働者」に区分している。

- ・「一般労働者」とは、「短時間労働者」に該当しない通常の所定労働時間・日数の労働者をいう。
- ・「短時間労働者」とは、同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

「雇用形態」

常用労働者を「正社員・正職員」と「正社員・正職員以外」に区分している。

「正社員・正職員」とは、事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。

「きまって支給する現金給与額」

労働契約、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法に基づき、毎月きまって現金で支給される給与額（超過勤務手当を含む。）で、9月分として支給された現金給与額をいう。

「所定内給与額」

「所定内給与額」とは、労働契約等であらかじめ定められている支給条件、算定方法により9月分として支給された現金給与額（きまって支給する現金給与額）のうち、超過労働給与額（時間外勤務手当、深夜勤務手当、休日出勤手当、宿日直手当、交替手当として支給される給与をいう。）を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額をいう。

「昨年1年間の賞与、期末手当等特別給与額」

令和6年1年間（原則として1月1日から12月31日まで）に支給された賞与、期末手当（いわゆるボーナス）等の特別に支払われた給与の合計（特別給与額）をいう。

「所定内実労働時間」

就業規則等に定められた所定労働日の所定労働時間内（始業時刻から終業時刻まで）に、実際に労働した1か月の総時間数をいう。

「超過実労働時間」

就業規則等で定められた所定労働日の所定労働時間内（始業時刻から終業時刻まで）以外及び所定休日に、実際に労働した1か月の総時間数（早出、残業、臨時の呼び出し、休日出勤した1か月の実労働時間数に相当）をいう。

「勤続年数」

労働者がその企業に雇い入れられてから調査年の9月30日現在までの通算勤続年数をいう。

「役職」

一般労働者のうち、役職者を「部長級」、「課長級」、「係長級」等の階級に区分し、役職者以外の者を「非役職者」としている。

「平均時給」

短時間労働者について、労働者ごとに所定内給与額を所定内実労働時間数で除したものを平均した額をいう。

【事業所調査】

1 外国人の雇用状況

(1) 産業別・在留資格別の雇用状況

外国人労働者（雇用保険被保険者数5人以上事業所）は約204万人（令和6年 約182万人）となっており、産業別にみると、「製造業」が最も多く約61万人〔30.1%〕（同 約56万人〔30.7%〕）となっている。次いで、「サービス業（他に分類されないもの）」が約33万人〔16.3%〕（同 約32万人〔17.6%〕）、「卸売業、小売業」が約23万人〔11.1%〕（同 約19万人〔10.6%〕）、「建設業」が約18万人〔8.7%〕（同 約15万人〔8.4%〕）となっており、前年同様、上位4産業で全体の約2/3を占めている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野が約86万人〔42.1%〕（同 約71万人〔38.9%〕）、身分に基づくものが約49万人〔24.0%〕（同 約50万人〔27.6%〕）、技能実習が約44万人〔21.7%〕（同 約37万人〔20.2%〕）となっている。【第1表】

【第1表 産業別・在留資格別外国人労働者数】

(単位：人)

産業	合計	在留資格										
		専門的・技術的					技能実習	留学	身分に基づくもの			その他
		分野	うち技術・ 人文知識・ 国際業務	うち特定 技能	うち高度 専門職					うち永住者	うち定住者	
外国人常用労働者計	2,038,878 (100.0%)	858,085 (42.1%)	377,886 (18.5%)	365,042 (17.9%)	25,426 (1.2%)	441,887 (21.7%)	139,241 (6.8%)	489,102 (24.0%)	324,888 (15.9%)	81,107 (4.0%)	110,563 (5.4%)	
建設業	177,097 (100.0%)	74,851 (42.3%)	16,719 (9.4%)	46,146 (26.1%)	436 (0.2%)	84,274 (47.6%)	152 (0.1%)	14,263 (8.1%)	8,670 (4.9%)	2,653 (1.5%)	3,557 (2.0%)	
製造業	614,131 (100.0%)	251,420 (40.9%)	73,987 (12.0%)	168,728 (27.5%)	3,131 (0.5%)	207,920 (33.9%)	12,073 (2.0%)	117,522 (19.1%)	85,633 (13.9%)	13,443 (2.2%)	25,196 (4.1%)	
情報通信業	83,195 (100.0%)	62,370 (75.0%)	54,311 (65.3%)	86 (0.1%)	6,738 (8.1%)	193 (0.2%)	675 (0.8%)	17,506 (21.0%)	13,806 (16.6%)	931 (1.1%)	2,451 (2.9%)	
運輸業，郵便業	61,606 (100.0%)	16,966 (27.5%)	10,131 (16.4%)	4,929 (8.0%)	1,462 (2.4%)	13,418 (21.8%)	7,616 (12.4%)	20,965 (34.0%)	14,108 (22.9%)	4,041 (6.6%)	2,641 (4.3%)	
卸売業，小売業	226,986 (100.0%)	86,589 (38.1%)	60,130 (26.5%)	23,082 (10.2%)	975 (0.4%)	61,014 (26.9%)	28,167 (12.4%)	34,913 (15.4%)	25,226 (11.1%)	3,593 (1.6%)	16,302 (7.2%)	
金融業，保険業	13,055 (100.0%)	4,226 (32.4%)	3,373 (25.8%)	26 (0.2%)	645 (4.9%)	0 (0.0%)	90 (0.7%)	8,627 (66.1%)	7,045 (54.0%)	666 (5.1%)	112 (0.9%)	
不動産業，物品賃貸業	19,113 (100.0%)	8,492 (44.4%)	7,012 (36.7%)	1,008 (5.3%)	239 (1.3%)	2,778 (14.5%)	1,696 (8.9%)	4,832 (25.3%)	3,073 (16.1%)	628 (3.3%)	1,316 (6.9%)	
学術研究，専門・技術サービス業	76,955 (100.0%)	49,151 (63.9%)	32,715 (42.5%)	1,837 (2.4%)	7,048 (9.2%)	1,634 (2.1%)	2,415 (3.1%)	22,724 (29.5%)	18,012 (23.4%)	944 (1.2%)	1,030 (1.3%)	
宿泊業，飲食サービス業	151,580 (100.0%)	59,926 (39.5%)	31,342 (20.7%)	19,897 (13.1%)	1,000 (0.7%)	9,710 (6.4%)	36,214 (23.9%)	32,794 (21.6%)	20,559 (13.6%)	6,013 (4.0%)	12,936 (8.5%)	
生活関連サービス業，娯楽業	25,122 (100.0%)	9,818 (39.1%)	8,235 (32.8%)	899 (3.6%)	273 (1.1%)	3,862 (15.4%)	792 (3.2%)	9,470 (37.7%)	6,251 (24.9%)	1,363 (5.4%)	1,180 (4.7%)	
教育，学習支援業	70,351 (100.0%)	32,690 (46.5%)	8,138 (11.6%)	16 (0.0%)	3,273 (4.7%)	19 (0.0%)	6,514 (9.3%)	30,158 (42.9%)	23,487 (33.4%)	767 (1.1%)	971 (1.4%)	
医療，福祉	136,999 (100.0%)	89,958 (65.7%)	1,286 (0.9%)	58,995 (43.1%)	42 (0.0%)	16,314 (11.9%)	5,176 (3.8%)	21,191 (15.5%)	12,875 (9.4%)	2,622 (1.9%)	4,360 (3.2%)	
複合サービス事業	5,121 (100.0%)	3,000 (58.6%)	1,655 (32.3%)	1,253 (24.5%)	0 (0.0%)	870 (17.0%)	101 (2.0%)	1,049 (20.5%)	836 (16.3%)	79 (1.5%)	101 (2.0%)	
サービス業（他に分類されないもの）	332,621 (100.0%)	86,619 (26.0%)	67,992 (20.4%)	17,585 (5.3%)	123 (0.0%)	20,210 (6.1%)	37,560 (11.3%)	150,954 (45.4%)	84,028 (25.3%)	43,141 (13.0%)	37,278 (11.2%)	

(2) 企業規模別・在留資格別の雇用状況

次に、企業規模別に外国人労働者数をみると、100～499 人規模で約 56 万人（令和 6 年約 46 万人）と最も多く、次いで 1,000 人以上規模の約 48 万人（同 約 49 万人）、30～99 人規模で約 41 万人（同 約 36 万人）、5～29 人規模で約 38 万人（同 約 35 万人）となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では 100～499 人規模が最も多く、身分に基づくものでは 100～499 人規模、技能実習では 5～29 人規模が最も多くなっている。【第 2 表】

【第 2 表 企業規模別・在留資格別外国人常用労働者数】

(単位:人)

企業規模	合計	在留資格										
		専門的・技術的分野					技能実習	留学	身分に基づくもの			その他
		分野	うち技術・ 人文知識・ 国際業務	うち特定 技能	うち高度 専門職	うち永住者			うち定住者			
外国人常用労働者計	2,038,878	858,085	377,886	365,042	25,426	441,887	139,241	489,102	324,888	81,107	110,563	
1,000人以上	479,881	167,764	83,408	50,798	10,630	72,723	57,686	135,130	100,033	17,483	46,579	
500～999人	195,037	86,232	21,315	54,841	1,555	31,138	12,480	56,481	36,580	11,510	8,705	
100～499人	562,410	247,866	103,717	111,557	3,233	111,939	37,739	138,264	87,653	27,743	26,602	
30～99人	411,537	186,779	92,030	77,250	6,678	93,217	25,076	88,908	55,058	14,230	17,557	
5～29人	383,079	165,965	75,431	69,249	3,330	131,932	5,149	69,048	44,458	10,141	10,985	

(3) 雇用形態・就業形態別の雇用状況

雇用形態・就業形態別に外国人労働者の構成比をみると、雇用形態「正社員・正職員」が 57.7%（令和 6 年 58.3%）となっており、うち期間の定めのない者が 40.6%（同 41.4%）、期間の定めのある者が 17.1%（同 16.9%）となっている。雇用形態「正社員・正職員以外」は 41.7%（同 41.6%）となっており、うち期間の定めのない者が 8.1%（同 9.7%）、期間の定めのある者が 33.6%（同 31.9%）となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、雇用形態「正社員・正職員」が 70.8%（同 73.2%）となっており、うち期間の定めのない者が 55.6%（同 55.3%）、期間の定めのある者が 15.2%（同 17.9%）となっている。

技能実習では、雇用形態「正社員・正職員」が 56.1%（同 56.4%）となっており、うち期間の定めのない者が 18.0%（同 15.7%）、期間の定めのある者が 38.1%（同 40.7%）となっている。

留学では、雇用形態「正社員・正職員以外」が 94.3%（同 94.5%）となっており、うち期間の定めのない者が 17.9%（同 32.1%）、期間の定めのある者が 76.4%（同 62.4%）となっている。

身分に基づくものでは、雇用形態「正社員・正職員以外」が 52.5%（同 50.2%）となっており、うち期間の定めのない者が 16.2%（同 15.6%）、期間の定めのある者が 36.3%（同 34.6%）となっている。【第 3 表】

【第3表 外国人労働者の雇用形態・就業形態別構成比】

(単位：%)

在留資格	合計	雇用形態				
		正社員・正職員		正社員・正職員以外		雇用形態不明
		期間の定め無	期間の定め有	期間の定め無	期間の定め有	
外国人常用労働者計	100.0	40.6	17.1	8.1	33.6	0.6
専門的・技術的分野	100.0	55.6	15.2	3.6	24.9	0.7
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	77.7	5.6	4.6	11.8	0.3
うち特定技能	100.0	30.6	25.7	3.2	40.0	0.5
うち高度専門職	100.0	70.3	12.9	0.3	6.0	10.5
技能実習	100.0	18.0	38.1	4.1	38.8	1.0
留学	100.0	0.1	5.7	17.9	76.4	0.0
身分に基づくもの	100.0	42.9	4.5	16.2	36.3	0.1
うち永住者	100.0	46.7	3.1	15.8	34.4	0.0
うち定住者	100.0	30.7	7.9	20.1	40.8	0.5
その他	100.0	19.3	24.4	17.8	38.5	0.0

2 外国人労働者の労働時間と賃金

(1) 一般労働者

「きまって支給する現金給与額」、「所定内給与額」、「昨年1年間の賞与、期末手当等特別給与額」をみると、それぞれ、292.4千円（令和6年 274.9千円）、258.4千円（同 242.0千円）、281.1千円（同 229.9千円）となっている。

ア 在留資格別労働時間と賃金

在留資格別に「きまって支給する現金給与額」をみると、専門的・技術的分野では 306.5 千円〔所定内実労働時間 159.4 時間、超過実労働時間 16.4 時間〕（令和6年 289.1 千円〔所定内実労働時間 158.5 時間、超過実労働時間 17.0 時間〕）、技能実習では 213.5 千円〔所定内実労働時間 165.2 時間、超過実労働時間 21.4 時間〕（同 210.0 千円〔所定内実労働時間 163.8 時間、超過実労働時間 21.6 時間〕）、身分に基づくものでは 347.2 千円〔所定内実労働時間 151.0 時間、超過実労働時間 15.8 時間〕（同 305.2 千円〔所定内実労働時間 150.8 時間、超過実労働時間 15.5 時間〕）となっている。【第4表】

【第4表 在留資格別労働時間と賃金（一般労働者）】

在留資格	きまって支給する現金給与額	所定内給与額	昨年1年間の賞与、期末手当等特別給与額	所定内実労働時間	超過実労働時間
	千円	千円	千円	時間	時間
外国人常用労働者計	292.4	258.4	281.1	158.7	17.6
専門的・技術的分野	306.5	272.7	311.3	159.4	16.4
うち技術・人文知識・国際業務	343.1	308.9	412.9	157.1	14.9
うち特定技能	254.1	217.0	174.9	163.1	20.3
うち高度専門職	477.6	462.1	633.4	162.0	5.1
技能実習	213.5	180.4	63.6	165.2	21.4
留学	*	*	*	*	*
身分に基づくもの	347.2	312.2	450.6	151.0	15.8
うち永住者	373.7	341.0	559.0	150.2	14.4
うち定住者	274.2	229.8	147.2	152.3	20.2
その他	250.8	211.1	163.6	160.5	23.3

イ 職業別労働時間と賃金

職業別に、「きまって支給する現金給与額」をみると、「管理的職業従事者」が最も高く、622.9 千円（令和6年 558.1 千円）、次いで「専門的・技術的職業従事者」で 399.9 千円（同 385.1 千円）、「事務従事者」で 382.7 千円（同 312.7 千円）、「輸送・機械運転従事者」で 345.9 千円（同 319.0 千円）となっている。【第5表】

【第5表 職業別労働時間と賃金（一般労働者）】

職業	きまって支給する現金給与額	所定内給与額	昨年1年間の賞与、期末手当等特別給与額	所定内実労働時間	超過実労働時間
	千円	千円	千円	時間	時間
外国人常用労働者計	292.4	258.4	281.1	158.7	17.6
管理的職業従事者	622.9	608.0	1472.1	163.7	5.7
専門的・技術的職業従事者	399.9	370.4	607.5	154.2	11.7
事務従事者	382.7	367.6	489.3	151.2	6.1
販売従事者	312.9	286.0	397.9	156.1	13.3
サービス職業従事者	234.0	215.4	185.0	156.9	7.8
保安職業従事者	*	*	*	*	*
農林漁業従事者	214.4	176.7	79.9	170.0	25.8
生産工程従事者	253.3	205.7	153.0	160.9	26.5
輸送・機械運転従事者	345.9	294.4	154.4	180.7	23.0
建設・採掘従事者	243.5	219.4	192.5	160.0	12.5
運搬・清掃・包装等従事者	243.5	212.0	92.1	159.1	18.6

ウ 勤続年数別労働時間と賃金

勤続年数別に「きまって支給する現金給与額」をみると、1年未満では244.0千円（令和6年 255.3千円）、1年以上3年未満では281.5千円（同 253.7千円）、3年以上5年未満では297.5千円（同 283.5千円）、5年以上10年未満では341.2千円（同 316.2千円）、10年以上15年未満では389.2千円（同 338.6千円）、15年以上では395.2千円（同 371.8千円）となっている。【第6表】

【第6表 勤続年数別労働時間と賃金（一般労働者）】

勤続年数	きまって支給する現金給与額	所定内給与額	昨年1年間の賞与、期末手当等特別給与額	所定内実労働時間	超過実労働時間
	千円	千円	千円	時間	時間
外国人常用労働者計	292.4	258.4	281.1	158.7	17.6
1年未満	244.0	214.8	14.9	156.0	16.5
1年以上3年未満	281.5	248.8	167.4	162.3	17.8
3年以上5年未満	297.5	259.8	376.7	159.5	19.0
5年以上10年未満	341.2	301.2	575.2	154.5	18.3
10年以上15年未満	389.2	351.6	874.7	155.4	16.4
15年以上	395.2	368.5	1145.4	154.3	10.7

エ 役職別労働時間と賃金

役職別に「きまって支給する現金給与額」をみると、課長級では681.2千円（同 573.0千円）、係長級では450.0千円（同 435.0千円）、その他の役職では376.9千円（同 373.0千円）、非役職者では269.1千円（同 262.2千円）となっている。【第7表】

【第7表 役職別労働時間と賃金（一般労働者）】

役職	きまって支給する現金給与額	所定内給与額	昨年1年間の賞与、期末手当等特別給与額	所定内実労働時間	超過実労働時間
	千円	千円	千円	時間	時間
外国人常用労働者計	292.4	258.4	281.1	158.7	17.6
部長級	*	*	*	*	*
課長級	681.2	653.3	1134.2	156.1	9.4
係長級	450.0	421.7	729.4	160.9	11.2
職長級	*	*	*	*	*
その他の役職	376.9	346.2	773.8	159.9	13.1
非役職者	269.1	234.9	211.2	158.7	18.2

(2) 短時間労働者

「きまって支給する現金給与額」、「所定内給与額」、「昨年1年間の賞与、期末手当等特別給与額」をみると、外国人常用労働者計の1人当たり平均はそれぞれ、119.4千円、113.7千円、19.1千円（令和6年 117.7千円、109.7千円、15.9千円）となっている。

在留資格別に「きまって支給する現金給与額」をみると、専門的・技術的分野では221.3

千円〔所定内実労働時間 116.4 時間、超過実労働時間 10.1 時間〕（同 195.8 千円〔所定内実労働時間 147.1 時間、超過実労働時間 19.8 時間〕）、留学では 115.9 千円〔所定内実労働時間 79.0 時間、超過実労働時間 6.4 時間〕（同 96.5 千円〔所定内実労働時間 76.7 時間、超過実労働時間 4.8 時間〕）、身分に基づくものでは 111.8 千円〔所定内実労働時間 80.5 時間、超過実労働時間 2.6 時間〕（同 110.3 千円〔所定内実労働時間 79.2 時間、超過実労働時間 2.3 時間〕）となっている。【第 8 表】

【第 8 表 在留資格別労働時間と賃金（短時間労働者）】

在留資格	きまって支給する現金 給与額	所定内給与額	昨年 1 年間の賞与、期 末手当等特別給与額	所定内実労働時間	超過実労働時間
	千円	千円	千円	時間	時間
外国人常用労働者計	119.4	113.7	19.1	82.6	5.0
	(平均時給 1.4 千円)				
専門的・技術的分野	221.3	212.4	62.1	116.4	10.1
	(平均時給 1.8 千円)				
うち技術・人文知識・国際業務	222.2	218.5	81.7	113.0	1.7
	(平均時給 1.9 千円)				
うち特定技能	*	*	*	*	*
うち高度専門職	*	*	*	*	*
技能実習	*	*	*	*	*
留学	115.9	110.1	1.8	79.0	6.4
	(平均時給 1.4 千円)				
身分に基づくもの	111.8	108.7	34.3	80.5	2.6
	(平均時給 1.4 千円)				
うち永住者	111.9	109.5	33.7	80.5	2.6
	(平均時給 1.4 千円)				
うち定住者	125.1	123.2	28.5	93.7	3.8
	(平均時給 1.3 千円)				
その他	105.1	95.6	2.8	78.8	4.8
	(平均時給 1.2 千円)				

3 外国人労働者を雇用する理由

外国人労働者を雇用する理由（複数回答）をみると、「労働力不足の解消・緩和のため」が最も多く68.2%（令和6年 69.0%）となっており、次いで「日本人と同等またはそれ以上の活躍を期待して」が56.2%（同 54.7%）、「事業所の国際化、多様性の向上を図るため」が18.1%（同 15.8%）、「日本人にはない知識、技術の活用を期待して」が14.1%（同 13.2%）となっている。【第9表】

【第9表 産業別・外国人労働者を雇用する理由別事業所割合（複数回答）】

（単位：％）

産業	合計	外国人労働者を雇用する理由							
		労働力不足の解消・緩和のため	日本人と同等またはそれ以上の活躍を期待して	事業所の国際化、多様性の向上を図るため	技術力の向上・確保、新製品の開発のため	日本人にはない知識、技術の活用を期待して	事業所の他の外国人労働者の支援・管理能力向上を期待して	外国人向けの商品・サービスの展開を図るため	海外現地法人、海外取引先との関係構築や海外の人材育成のため
事業所計	100.0	68.2	56.2	18.1	9.6	14.1	6.4	6.6	6.6
農業、林業	100.0	94.4	59.9	7.2	6.4	7.5	5.3	0.0	2.3
漁業	100.0	93.3	47.1	5.9	2.3	3.4	2.3	1.1	2.4
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	76.4	43.5	2.6	10.1	5.5	5.5	0.0	0.0
建設業	100.0	82.3	57.8	11.3	9.5	6.6	6.6	0.1	3.7
製造業	100.0	77.5	58.9	13.7	10.9	8.2	4.2	2.0	8.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	39.1	61.6	24.6	12.4	20.6	3.8	10.5	22.7
情報通信業	100.0	40.2	68.9	22.8	38.2	26.7	4.5	12.7	10.6
運輸業、郵便業	100.0	65.9	52.9	21.6	2.8	12.2	5.6	9.7	5.6
卸売業、小売業	100.0	54.9	55.4	24.7	8.0	17.1	7.3	8.2	14.4
金融業、保険業	100.0	26.9	70.5	23.0	9.8	12.5	6.6	13.3	5.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	48.2	53.1	23.2	6.9	20.3	2.5	27.1	6.9
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	36.1	68.7	34.6	20.1	26.5	3.4	13.5	7.8
宿泊業、飲食サービス業	100.0	75.9	46.3	19.8	4.2	26.4	10.5	21.6	3.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	51.4	43.3	21.8	3.1	14.5	2.6	19.4	5.3
教育、学習支援業	100.0	7.0	31.3	36.4	10.2	49.0	5.0	10.8	6.7
医療、福祉	100.0	78.3	52.5	14.1	3.0	8.7	4.3	1.3	0.5
複合サービス事業	100.0	37.2	34.8	11.8	2.7	39.6	16.8	12.8	8.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	69.7	56.9	21.0	7.4	16.0	14.0	10.8	5.7

（単位：％）

産業	外国人労働者を雇用する理由							
	海外販路の新規開拓等による海外取引の拡大を図るため	労務コストの効率化を図るため	職業紹介事業者に勧められたから	従業員や知人に紹介されたから	その他	わからない	特にない	不明・無回答
事業所計	5.6	6.1	4.3	11.2	2.8	0.5	5.1	0.3
農業、林業	1.1	5.5	3.2	6.2	4.3	0.0	1.1	0.0
漁業	1.1	3.6	8.0	2.3	2.3	0.0	1.1	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	2.6	4.8	8.6	4.8	4.8	2.6	0.0
建設業	0.1	12.9	2.4	11.9	1.9	0.0	7.3	0.0
製造業	5.1	10.7	6.1	11.8	1.6	0.2	4.9	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	12.4	0.0	4.8	8.5	3.1	0.0	10.3	0.0
情報通信業	7.7	1.0	1.9	9.4	4.1	0.7	4.5	0.0
運輸業、郵便業	6.4	2.4	7.4	18.9	1.7	0.5	6.8	0.0
卸売業、小売業	17.5	2.6	3.5	7.7	3.0	0.0	5.6	0.9
金融業、保険業	4.4	0.0	1.2	5.6	7.1	2.1	8.9	0.0
不動産業、物品賃貸業	4.7	2.8	3.0	12.8	0.7	0.4	8.5	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	10.7	2.3	0.3	4.9	0.8	0.5	4.7	0.0
宿泊業、飲食サービス業	3.4	2.9	6.4	16.5	0.1	1.8	1.6	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	4.3	1.1	3.3	14.1	8.2	0.9	9.5	0.0
教育、学習支援業	3.2	0.7	0.0	4.2	24.0	1.5	2.8	0.0
医療、福祉	0.0	2.3	7.0	13.6	2.3	2.2	4.3	1.1
複合サービス事業	2.8	0.5	1.3	2.5	6.7	0.5	4.0	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	6.7	3.0	3.3	11.8	3.1	0.2	4.4	0.2

4 外国人労働者の雇用に関する課題

外国人労働者の雇用に関する課題（複数回答）をみると、「日本語能力等のためにコミュニケーションが取りにくい」が最も多く46.2%（令和6年 43.9%）となっており、次いで「在留資格申請等の事務負担が面倒・煩雑」が24.8%（同 24.7%）、「文化、価値観、生活習慣等の違いによるトラブルがある」が22.4%（同 20.9%）、「生活環境の整備にコストがかかる」が21.9%（同 19.9%）となっている。なお、「特にない」は17.1%（同 17.4%）となっている。【第10表】

【第10表 産業別・外国人労働者の雇用に関する課題別事業所割合（複数回答）】

産業	合計	外国人労働者の雇用に関する課題								
		ニーズにあう人材からの応募がない	外国人労働者を採用するための情報やネットワークが限られている	日本語能力等のためにコミュニケーションが取りにくい	文化、価値観、生活習慣等の違いによるトラブルがある	期待したほどの能力を発揮できない	受け入れた職場での負担が大きいの	採用や人事管理のノウハウがない	離職・転職が懸念される、定着しない	生活環境の整備にコストがかかる
事業所計	100.0	14.3	13.2	46.2	22.4	9.4	17.6	5.0	14.5	21.9
農業、林業	100.0	2.8	10.7	41.7	20.0	4.3	12.5	3.1	13.4	40.0
漁業	100.0	4.5	11.5	31.2	18.5	4.7	14.8	3.4	20.6	30.4
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	9.6	15.1	43.9	28.0	2.9	20.4	4.8	10.1	28.5
建設業	100.0	7.4	16.0	53.3	16.3	13.3	23.1	6.5	12.1	31.6
製造業	100.0	11.3	13.8	56.4	25.7	12.7	18.1	3.6	15.8	25.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	19.9	11.3	51.8	31.2	12.5	11.5	6.8	9.5	7.6
情報通信業	100.0	19.2	7.9	38.7	21.4	8.6	14.9	4.5	15.6	5.8
運輸業、郵便業	100.0	20.3	14.0	46.0	31.1	8.8	14.8	5.5	11.8	14.6
卸売業、小売業	100.0	18.1	10.4	44.4	29.6	4.5	11.9	7.5	13.9	14.9
金融業、保険業	100.0	14.1	4.3	11.6	9.2	5.3	6.4	4.0	10.1	3.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	21.0	11.4	24.4	17.6	7.1	9.5	4.9	7.0	4.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	22.7	15.0	31.7	19.2	6.8	12.5	4.0	6.9	4.9
宿泊業、飲食サービス業	100.0	18.0	13.7	44.8	29.7	12.6	18.4	3.4	21.3	18.9
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	20.6	6.6	41.4	24.2	9.9	9.7	5.4	11.6	11.2
教育、学習支援業	100.0	14.1	19.5	26.2	18.7	7.6	8.7	3.5	14.0	6.2
医療、福祉	100.0	12.3	11.6	40.8	14.7	7.4	24.7	4.1	13.9	35.5
複合サービス事業	100.0	31.2	13.3	38.6	32.5	7.0	9.8	3.1	16.4	12.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	20.8	15.0	41.8	23.8	5.3	18.2	6.3	18.6	17.2

(単位：%)									
産業	採用・定着にコストがかかる	在留資格申請等の事務負担が面倒・煩雑	入国審査、在留資格制度が分かりづらい	在留資格によっては在留期間の上限がある	在留資格によっては任せられる業務が限定される	その他	わからない	特にない	不明・無回答
事業所計	16.3	24.8	13.9	21.6	17.3	1.9	2.0	17.1	0.4
農業，林業	28.9	23.2	13.1	27.6	10.8	3.2	1.1	16.4	0.0
漁業	24.3	35.9	17.6	41.9	12.0	3.4	0.0	14.7	2.3
鉱業，採石業，砂利採取業	9.6	15.6	10.3	19.2	28.7	0.0	9.6	11.2	0.0
建設業	24.1	34.6	18.6	33.2	23.1	2.8	0.9	13.3	0.0
製造業	14.9	25.0	13.4	22.8	18.6	0.9	1.3	15.2	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	6.7	21.6	10.4	4.7	13.1	0.0	12.4	18.2	0.0
情報通信業	4.0	23.8	8.9	6.4	5.1	1.8	2.2	25.1	0.8
運輸業，郵便業	6.9	16.1	10.3	13.1	14.3	0.5	1.9	19.4	1.0
卸売業，小売業	9.8	21.9	12.1	19.2	16.9	1.5	1.7	18.9	0.9
金融業，保険業	3.4	10.3	6.9	4.4	3.7	1.0	4.6	54.3	0.0
不動産業，物品賃貸業	6.2	23.5	13.5	16.6	10.6	0.0	2.4	25.9	0.0
学術研究，専門・技術サービス業	5.3	17.4	10.1	9.2	8.7	2.2	1.8	28.3	0.0
宿泊業，飲食サービス業	18.2	20.0	14.9	19.9	26.6	2.5	6.0	17.1	0.0
生活関連サービス業，娯楽業	6.0	17.2	13.1	12.4	7.7	6.1	3.3	23.9	0.0
教育，学習支援業	8.5	16.5	6.2	6.9	6.0	1.7	2.0	34.0	0.0
医療，福祉	32.9	25.0	14.7	24.3	12.3	3.0	4.1	10.8	1.1
複合サービス事業	7.4	5.7	3.8	7.2	10.3	0.7	1.5	21.1	0.7
サービス業（他に分類されないもの）	13.5	27.1	16.6	21.0	23.6	1.7	0.8	13.9	0.5

【労働者調査】

1 外国人労働者の状況

(1) 国籍・地域

外国人労働者の国籍・地域をみると、ベトナムが26.5%（令和6年 32.4%）と最も多く、次いで中国（香港、マカオ含む）が14.7%（同 14.7%）、フィリピンが10.5%（同 10.5%）となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、ベトナム〔32.8%〕（令和6年 45.4%）、中国（香港、マカオ含む）〔15.2%〕（同 13.0%）、インドネシア〔12.2%〕（同 9.2%）の順となっている。技能実習では、ベトナム〔44.1%〕（同 49.8%）、インドネシア〔17.6%〕（同 20.5%）、ミャンマー〔16.3%〕（同 7.0%）の順となっている。留学では、ネパール〔40.1%〕（同 20.5%）、ミャンマー〔16.4%〕（同 14.5%）、ベトナム〔14.3%〕（同 13.1%）の順となっている。身分に基づくものでは、中国（香港、マカオ含む）〔24.2%〕（同 23.4%）、フィリピン〔22.8%〕（同 19.0%）、ブラジル〔16.9%〕（同 27.4%）の順となっている。【第11表】

【第11表 外国人労働者の国籍・地域別構成比】

（単位：％）

在留資格区分	合計	国籍・地域											
		ベトナム	中国（香港、マカオ含む）	フィリピン	ミャンマー	インドネシア	ネパール	ブラジル	韓国	タイ	ペルー	G7（日本除く）	その他
外国人常用労働者計	100.0	26.5	14.7	10.5	10.2	10.1	5.8	4.3	2.8	1.9	1.5	2.3	9.1
専門的・技術的分野	100.0	32.8	15.2	5.9	11.1	12.2	5.9	0.1	2.7	1.9	0.0	2.2	10.1
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	30.2	24.8	2.1	4.9	3.2	9.0	0.1	5.6	0.8	0.0	3.0	16.4
うち特定技能	100.0	37.8	4.6	9.8	17.7	22.1	2.6	0.0	0.1	2.7	0.0	0.1	2.4
うち高度専門職	100.0	2.2	46.7	0.2	3.1	0.5	0.3	0.0	2.0	5.0	0.0	6.5	33.7
技能実習	100.0	44.1	5.0	8.2	16.3	17.6	0.5	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	5.3
留学	100.0	14.3	6.9	1.0	16.4	2.9	40.1	0.1	1.7	0.2	0.0	0.4	15.8
身分に基づくもの	100.0	4.2	24.2	22.8	1.2	1.8	1.2	16.9	5.7	1.4	6.0	5.5	8.9
うち永住者	100.0	4.3	29.8	19.8	1.1	1.6	0.9	14.5	6.2	1.0	6.0	5.7	8.8
うち定住者	100.0	4.4	8.5	28.4	0.1	2.7	1.3	33.1	2.9	1.5	8.9	0.5	7.6
その他	100.0	22.6	9.6	10.3	15.7	8.6	14.6	3.2	1.6	2.3	0.2	0.3	8.4

(2) 職業

外国人労働者の職業をみると、生産工程従事者が31.3%（令和6年 33.4%）と最も多く、次いで専門的・技術的職業従事者が15.4%（同 13.4%）、サービス職業従事者が14.8%（同 12.5%）となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、生産工程従事者〔23.8%〕（令和6年 27.5%）、専門的・技術的職業従事者〔23.5%〕（同 21.8%）、サービス職業従事者〔17.4%〕（同 16.9%）の順となっている。技能実習では、生産工程従事者〔49.9%〕（同 53.2%）、建設・採掘従事者〔18.5%〕（同 16.9%）、サービス職業従事者〔12.2%〕（同 7.3%）の順となっている。留学では、販売従事者〔26.2%〕（同 25.8%）、サービス職業従事者〔21.1%〕（同 14.0%）、運搬・清掃・包装等従事者〔20.9%〕（同 20.8%）の順となっている。身分に基づくものでは、生産工程従事者〔36.0%〕（同 35.0%）、専門的・技術的職業従事者〔16.2%〕（同 12.5%）、サービス職業従事者〔9.3%〕（同 7.1%）の順となっている。【第12表】

【第12表 外国人労働者の職業別構成比】

（単位：％）

在留資格区分	合計	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林漁業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	職業不明
外国人常用労働者計	100.0	4.4	15.4	4.7	5.7	14.8	0.1	2.0	31.3	0.7	7.2	4.9	8.8
専門的・技術的分野	100.0	4.9	23.5	5.3	6.0	17.4	0.0	2.3	23.8	0.4	6.1	2.5	7.8
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	9.6	42.9	11.7	7.9	6.9	0.0	0.1	10.6	0.6	1.7	1.0	7.1
うち特定技能	100.0	1.2	1.2	0.0	5.4	23.2	0.0	4.8	40.1	0.2	10.2	4.4	9.3
うち高度専門職	100.0	6.4	73.9	8.6	2.1	0.3	0.0	0.0	1.3	0.0	2.3	0.0	5.2
技能実習	100.0	0.3	0.7	0.0	0.5	12.2	0.0	4.2	49.9	0.2	18.5	6.4	7.1
留学	100.0	1.3	3.1	0.4	26.2	21.1	0.3	0.0	17.4	0.4	0.1	20.9	9.0
身分に基づくもの	100.0	7.7	16.2	8.7	5.0	9.3	0.5	0.1	36.0	1.9	1.4	4.7	8.5
うち永住者	100.0	10.0	18.7	10.0	5.3	7.8	0.4	0.1	32.6	1.8	1.2	4.9	7.1
うち定住者	100.0	2.0	7.2	5.5	4.9	5.2	1.4	0.2	50.9	3.0	1.8	3.8	14.0
その他	100.0	3.0	5.3	1.5	7.2	18.5	0.0	1.8	25.5	0.6	9.3	8.3	19.0

(3) 日本国外での最終学歴

出身地・地域が日本国外である外国人労働者の日本国外での最終学歴をみると、「高校」が42.6%（令和6年 40.6%）と最も多く、次いで「大学」が30.3%（同 29.0%）、「専門学校、高校卒業後に入学した職業訓練校」が8.7%（同 9.6%）となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、「大学」〔39.9%〕（令和6年 35.3%）、「高校」〔35.9%〕（同 36.6%）、「専門学校、高校卒業後に入学した職業訓練校」〔8.2%〕（同 8.5%）の順となっている。技能実習では、「高校」〔65.8%〕（同 66.2%）、「専門学校、高校卒業後に入学した職業訓練校」〔12.3%〕（同 10.3%）、「大学」〔6.9%〕（同 9.0%）の順となっている。留学では、「高校」〔56.3%〕（同 51.6%）、「大学」〔21.5%〕（同 15.9%）、「専門学校、高校卒業後に入学した職業訓練校」〔12.6%〕（同 8.8%）の順となっている。身分に基づくものでは、「高校」〔35.8%〕（同 33.4%）、「大学」〔32.3%〕（同 33.6%）、「小学校、中学校」〔10.8%〕（同 10.3%）の順となっている。

【第13表】

【第13表 外国人労働者の日本国外での最終学歴別構成比（出身地・地域：日本国外）】

(単位：%)

在留資格区分	合計	日本国外での最終学歴								
		小学校、中学校	中学校卒業後に入学した職業訓練校	高校	専門学校、高校卒業後に入学した職業訓練校	短期大学	大学	大学院	その他	不明
計	100.0	5.1	2.2	42.6	8.7	5.1	30.3	4.4	1.1	0.4
専門的・技術的分野	100.0	1.9	1.4	35.9	8.2	6.0	39.9	5.4	0.9	0.4
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	0.5	0.1	17.6	7.9	7.7	57.8	7.3	0.6	0.5
うち特定技能	100.0	2.6	2.5	58.1	8.7	4.8	21.1	0.7	1.4	0.1
うち高度専門職	100.0	0.1	0.0	7.0	0.8	0.4	72.6	18.0	0.8	0.1
技能実習	100.0	6.2	3.6	65.8	12.3	3.0	6.9	0.8	1.3	0.1
留学	100.0	3.0	0.0	56.3	12.6	2.5	21.5	2.9	0.2	1.0
身分に基づくもの	100.0	10.8	2.0	35.8	6.0	5.8	32.3	6.0	0.7	0.5
うち永住者	100.0	10.0	1.8	33.8	6.4	5.5	35.6	6.1	0.4	0.4
うち定住者	100.0	20.3	3.3	42.4	7.0	5.5	17.1	3.4	0.9	0.1
その他	100.0	7.0	6.1	44.2	10.0	3.3	23.1	2.8	3.0	0.5

(注) 最終学歴は、学校卒業その他これに準ずる経歴のうち最も程度の高いものをいう。

(4) 日本語能力(会話)

外国人労働者の日本語能力(会話)をみると、「日常的なことなら短い会話に参加できる」が24.9%(令和6年 24.6%)と最も多く、次いで「幅広い話題について自由に会話できる」が16.3%(同 17.6%)となっている。また、「身近な話題についての会話はできる」は13.0%(同 13.9%)、「基本的な挨拶の会話はできる」も13.0%(同 12.8%)となっており、「日本語で会話はほとんどできない」は2.1%(同 1.8%)となっている。【第14表】

【第14表 外国人労働者の日本語能力(会話)別構成比】

(単位：%)

在留資格区分	合計	日本語能力(会話)								
		母語が日本語または母語と同等レベル	幅広い話題について自由に会話できる	会話の場面に応じた言葉を使うことができる	長い会話に参加できる	身近な話題についての会話はできる	日常的なことなら短い会話に参加できる	基本的な挨拶の会話はできる	日本語で会話はほとんどできない	不明
外国人常用労働者計	100.0	8.5	16.3	12.9	8.7	13.0	24.9	13.0	2.1	0.5
専門的・技術的分野	100.0	5.1	18.6	16.3	10.5	14.2	23.8	10.1	1.2	0.2
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	8.8	32.8	21.5	9.9	9.9	12.4	3.3	1.3	0.0
うち特定技能	100.0	1.2	5.8	10.9	12.7	18.6	35.1	14.8	0.5	0.3
うち高度専門職	100.0	14.1	28.5	19.3	3.2	3.7	4.9	24.9	1.5	0.0
技能実習	100.0	0.5	3.3	5.5	3.4	12.8	41.7	27.9	4.3	0.6
留学	100.0	3.6	11.4	14.9	11.6	17.9	33.4	6.3	0.9	0.0
身分に基づくもの	100.0	23.2	24.5	11.3	9.1	11.3	12.0	6.8	1.2	0.4
うち永住者	100.0	27.4	27.3	11.4	8.8	8.7	11.1	4.5	0.6	0.2
うち定住者	100.0	22.4	16.5	7.9	9.4	15.9	12.1	10.3	4.4	1.1
その他	100.0	5.0	10.1	13.9	7.8	10.0	28.0	18.1	4.9	2.3

(5) 日本語能力（読解）

外国人労働者の日本語能力（読解）をみると、「JLPT 日本語能力試験 N4 レベル」が 21.4%（令和 6 年 20.2%）と最も多く、次いで「JLPT 日本語能力試験 N3 レベル」が 20.9%（同 20.8%）、「JLPT 日本語能力試験 N5 レベル」が 16.3%（同 16.9%）となっており、「日本語はほとんどわからない」は 6.8%（同 6.4%）となっている。【第 15 表】

【第 15 表 外国人労働者の日本語能力（読解）別構成比】

(単位：%)

在留資格区分	合計	日本語能力（読解）							
		母語が日本語 または母語と 同等レベル	JLPT 日本語能 力試験 N1 レ ベル	JLPT 日本語能 力試験 N2 レ ベル	JLPT 日本語能 力試験 N3 レ ベル	JLPT 日本語能 力試験 N4 レ ベル	JLPT 日本語能 力試験 N5 レ ベル	日本語はほと んどわからない	不明
外国人常用労働者計	100.0	7.2	12.7	14.0	20.9	21.4	16.3	6.8	0.7
専門的・技術的分野	100.0	4.3	14.9	18.9	22.9	24.9	9.8	4.1	0.1
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	6.0	29.4	30.8	20.0	5.7	5.8	2.4	0.0
うち特定技能	100.0	0.9	1.3	7.9	27.1	46.3	13.6	2.7	0.1
うち高度専門職	100.0	16.6	30.2	17.8	5.8	2.9	2.8	23.9	0.0
技能実習	100.0	0.5	0.3	2.1	18.5	30.2	38.6	9.5	0.3
留学	100.0	1.6	11.1	22.9	42.6	15.5	5.0	1.4	0.0
身分に基づくもの	100.0	19.5	20.2	11.3	16.3	9.7	12.2	9.3	1.5
うち永住者	100.0	22.9	23.9	11.3	15.6	7.5	10.2	7.0	1.6
うち定住者	100.0	19.8	7.5	8.4	16.1	13.8	16.1	16.9	1.5
その他	100.0	4.8	5.8	15.7	18.1	18.6	22.0	11.4	3.5

2 入職経路の状況

(1) 日本に居住していた外国人労働者の入職経路

入職前居住地が日本であった外国人労働者の入職経路をみると、「知人、友人」が 37.8%（令和 6 年 35.2%）と最も多く、次いで「求人広告（求人情報誌、インターネット）」が 19.1%（同 19.7%）、「日本国内の民間紹介会社」が 10.6%（同 10.8%）となっている。

【第 16 表】

【第16表 外国人労働者の入職経路別構成比（入職前居住地：日本）】

(単位：％)

産業	合計	ハローワーク	ハローワーク クイーンター ネットサー ビス	日本国内の 民間紹介会 社	日本国内の 学校の就職 支援窓口 (キャリア センター)	前に働いて いた会社	知人、友人	求人広告 (求人情報 誌、イン ターネッ ト)	出身国・地 域の紹介会 社・個人	出身国・地 域のその他 の機関	その他	不明
計	100.0	4.6	1.7	10.6	5.8	2.3	37.8	19.1	3.9	1.5	9.7	2.8
農業、林業	100.0	2.0	0.8	14.2	1.4	5.1	33.7	4.6	9.2	14.5	12.1	2.5
漁業	100.0	1.8	0.0	13.5	0.0	0.0	58.7	2.2	8.4	0.0	10.2	5.2
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	0.0	0.0	25.3	0.0	1.7	37.1	12.1	19.1	0.0	3.0	1.7
建設業	100.0	7.6	0.0	10.2	15.7	0.4	31.6	7.6	15.3	6.2	1.9	3.6
製造業	100.0	6.8	2.8	10.8	4.0	4.4	39.7	11.9	4.6	1.4	11.0	2.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.7	0.0	33.4	8.7	0.9	24.0	12.9	3.3	0.0	13.0	2.1
情報通信業	100.0	1.7	1.5	17.0	7.8	2.7	27.4	28.7	0.8	1.1	8.4	2.8
運輸業、郵便業	100.0	6.4	1.7	4.6	6.3	3.1	45.3	16.7	2.2	0.6	5.3	7.9
卸売業、小売業	100.0	4.2	1.8	11.3	11.6	1.3	30.0	20.3	2.5	2.9	10.4	3.6
金融業、保険業	100.0	1.3	0.7	26.1	5.2	2.2	27.9	24.8	1.4	0.0	4.4	6.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	8.2	1.8	7.9	8.4	1.3	28.4	35.4	1.2	0.0	4.6	2.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	1.2	0.7	17.9	5.1	2.3	25.1	32.1	0.6	0.0	13.1	1.8
宿泊業、飲食サービス業	100.0	2.2	1.3	12.6	4.5	2.2	28.1	30.6	7.1	1.8	8.2	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	3.3	0.5	4.3	3.0	0.8	50.0	23.4	3.2	0.0	8.6	2.9
教育、学習支援業	100.0	2.1	0.3	1.2	3.6	2.8	38.2	27.5	0.4	0.3	18.0	5.7
医療、福祉	100.0	5.6	2.0	15.8	9.0	0.6	28.7	15.6	10.9	2.3	6.0	3.4
複合サービス事業	100.0	18.1	2.7	4.0	1.2	1.6	29.1	22.7	1.9	0.0	14.8	3.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	4.5	1.7	7.8	3.8	1.6	50.4	16.3	1.3	0.5	10.3	2.0

（２）海外からの入職経路

入職前居住地が日本以外であった外国人労働者の入職経路をみると、「出身国・地域の紹介会社・個人」が41.2％（令和6年 44.7％）と最も多く、次いで「日本国内の紹介会社・個人」が16.7％（同 12.9％）、「出身国・地域のその他の機関」が15.1％（同 9.5％）となっている。【第17表】

【第17表 外国人労働者の入職経路別構成比（入職前居住地：日本以外）】

(単位：%)

在留資格区分	合計	紹介会社等利用有無									なし	不明
		あり	紹介会社等を利用した									
			出身国・地域 の紹介会社・ 個人	出身国・地域 の語学学校	出身国・地域 の学校（語学 学校除く）	出身国・地域 のその他の機 関	日本国内の紹 介会社・個人	日本国内の その他の機関	その他	不明		
計	100.0	82.0(100.0)	(41.2)	(14.4)	(1.5)	(15.1)	(16.7)	(2.7)	(8.3)	(0.1)	16.5	1.5
専門的・技術的分野	100.0	78.3(100.0)	(41.9)	(11.7)	(1.7)	(12.6)	(19.8)	(2.4)	(9.8)	(0.1)	21.3	0.4
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	66.4(100.0)	(39.4)	(2.6)	(1.5)	(5.2)	(25.5)	(4.4)	(21.4)	(0.0)	33.2	0.4
うち特定技能	100.0	83.4(100.0)	(44.8)	(15.0)	(1.3)	(16.3)	(16.1)	(2.0)	(4.4)	(0.1)	16.3	0.3
うち高度専門職	100.0	72.1(100.0)	(10.2)	(6.9)	(0.0)	(0.1)	(72.5)	(0.8)	(9.5)	(0.0)	27.7	0.2
技能実習	100.0	93.5(100.0)	(45.1)	(20.6)	(0.9)	(23.9)	(6.3)	(1.6)	(1.5)	(0.1)	5.5	1.0
留学	100.0	62.4(100.0)	(17.7)	(12.5)	(0.4)	(1.5)	(32.8)	(10.7)	(24.5)	(0.0)	36.6	1.0
身分に基づくもの	100.0	70.7(100.0)	(25.0)	(1.9)	(0.8)	(2.7)	(41.8)	(4.4)	(23.3)	(0.0)	22.3	7.0
うち永住者	100.0	72.5(100.0)	(17.0)	(2.4)	(0.0)	(2.3)	(54.1)	(4.0)	(20.2)	(0.0)	23.1	4.4
うち定住者	100.0	74.2(100.0)	(52.3)	(0.1)	(0.0)	(1.8)	(15.4)	(1.2)	(29.2)	(0.0)	7.9	18.0
その他	100.0	82.2(100.0)	(43.0)	(14.7)	(4.0)	(6.3)	(16.7)	(5.3)	(10.0)	(0.0)	13.0	4.8

(3) 入国に要した費用

入職前居住地が日本以外であった外国人労働者の入国するまでの費用の総額をみると、「20 万円以上 40 万円未満」が 21.1%（令和 6 年 22.6%）と最も多く、次いで「40 万円以上 60 万円未満」が 18.7%（同 14.5%）、「20 万円未満」が 17.6%（同 18.6%）となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、「20 万円未満」〔21.4%〕（令和 6 年 19.4%）、「40 万円以上 60 万円未満」〔20.2%〕（同 14.7%）、「20 万円以上 40 万円未満」〔19.6%〕（同 21.1%）の順となっている。技能実習では、「20 万円以上 40 万円未満」〔21.0%〕（同 21.4%）、「40 万円以上 60 万円未満」〔20.6%〕（同 16.4%）、「100 万円以上」〔15.6%〕（同 12.5%）の順となっている。留学では、「100 万円以上」〔57.7%〕（同 34.9%）、「20 万円以上 40 万円未満」〔13.0%〕（同 15.2%）、「20 万円未満」〔10.4%〕（同 17.3%）の順となっている。身分に基づくものでは、「20 万円以上 40 万円未満」〔32.6%〕（同 31.8%）、「20 万円未満」〔26.6%〕（同 45.7%）、「100 万円以上」〔15.6%〕（同 4.3%）の順となっている。【第 18 表】

【第 18 表 外国人労働者の入国に要した費用別構成比（入職前居住地：日本以外）】

（単位：％）

在留資格区分	合計	入国に要した費用						
		20万円未満	20万円以上 40万円未満	40万円以上 60万円未満	60万円以上 80万円未満	80万円以上 100万円未満	100万円以上	不明
計	100.0	17.6	21.1	18.7	11.5	12.0	16.1	3.0
専門的・技術的分野	100.0	21.4	19.6	20.2	10.9	11.5	14.2	2.2
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	20.2	20.5	13.8	9.0	9.2	25.6	1.8
うち特定技能	100.0	22.2	17.9	24.2	11.7	13.4	8.4	2.3
うち高度専門職	100.0	25.1	11.5	6.1	3.4	4.6	46.7	2.6
技能実習	100.0	11.0	21.0	20.6	15.3	14.5	15.6	2.1
留学	100.0	10.4	13.0	7.8	2.0	7.5	57.7	1.5
身分に基づくもの	100.0	26.6	32.6	10.6	3.5	3.0	15.6	8.2
うち永住者	100.0	28.9	21.8	13.4	4.3	2.2	21.9	7.5
うち定住者	100.0	25.2	55.6	3.5	1.6	0.2	1.6	12.3
その他	100.0	14.5	23.8	16.4	13.7	17.1	7.1	7.5

(4) 入国に要した期間

入職前居住地が日本以外であった外国人労働者の今の仕事を決めてから日本に入国するまでにかかった期間をみると、「6か月以上1年未満」が35.9%（令和6年 33.1%）と最も多く、次いで「3か月以上6か月未満」が28.9%（同 26.7%）、「1年以上」が14.4%（同 16.6%）となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、「6か月以上1年未満」〔32.4%〕（令和6年 36.0%）、「3か月以上6か月未満」〔31.7%〕（同 28.8%）、「1年以上」〔16.1%〕（同 13.6%）の順となっている。技能実習では、「6か月以上1年未満」〔50.5%〕（同 39.8%）、「3か月以上6か月未満」〔30.8%〕（同 33.2%）、「1年以上」〔8.1%〕（同 20.1%）の順となっている。留学では、「3か月以上6か月未満」〔22.4%〕（同 12.6%）、「1か月以上2か月未満」〔19.2%〕（同 10.7%）、「6か月以上1年未満」〔17.9%〕（同 23.4%）の順となっている。身分に基づくものでは、「1年以上」〔22.2%〕（同 11.5%）、「1か月未満」〔18.7%〕（同 22.0%）、「3か月以上6か月未満」〔15.4%〕（同 13.7%）の順となっている。【第19表】

【第19表 外国人労働者の入国に要した期間別構成比（入職前居住地：日本以外）】

（単位：％）

在留資格区分	合計	入国に要した期間						
		1か月未満	1か月以上 2か月未満	2か月以上 3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上	不明
計	100.0	5.0	5.8	6.8	28.9	35.9	14.4	3.2
専門的・技術的分野	100.0	3.7	5.9	7.9	31.7	32.4	16.1	2.4
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	9.4	9.1	14.3	31.4	20.8	12.7	2.3
うち特定技能	100.0	1.0	3.2	4.6	31.5	39.6	17.6	2.4
うち高度専門職	100.0	1.4	8.6	18.8	63.6	3.0	4.2	0.4
技能実習	100.0	1.5	2.8	4.2	30.8	50.5	8.1	2.1
留学	100.0	16.7	19.2	4.8	22.4	17.9	15.4	3.5
身分に基づくもの	100.0	18.7	11.1	11.6	15.4	11.7	22.2	9.2
うち永住者	100.0	20.3	9.8	8.0	17.1	11.1	25.5	8.1
うち定住者	100.0	13.3	10.9	20.0	10.3	11.7	21.6	12.2
その他	100.0	7.0	4.6	7.3	20.4	34.2	20.1	6.3

3 就労上のトラブルの状況

今の会社の仕事をする上でのトラブルや困ったことの有無をみると、「あり」が 10.0%（令和6年 10.9%）、「なし」が 88.5%（同 86.9%）となっている。【第20表-1】

【第20表-1 外国人労働者の就労上のトラブルの有無別構成比】

（単位：％）

在留資格区分	合計	就労上のトラブルの有無		
		あり	なし	不明
外国人常用労働者計	100.0	10.0	88.5	1.4
専門的・技術的分野	100.0	10.9	88.4	0.7
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	11.1	88.0	0.8
うち特定技能	100.0	10.6	88.9	0.5
うち高度専門職	100.0	5.0	95.0	0.0
技能実習	100.0	9.5	88.1	2.4
留学	100.0	9.9	89.8	0.3
身分に基づくもの	100.0	8.4	90.4	1.1
うち永住者	100.0	8.4	90.6	1.0
うち定住者	100.0	5.4	92.7	1.9
その他	100.0	10.9	84.2	5.0

また、トラブルや困ったこと（複数回答）としては、「紹介会社（送出し機関含む）の費用が高かった」が 22.2%（令和6年 18.6%）と最も多く、次いで「トラブルや困ったことをどこに相談すればよいかわからなかった」が 15.8%（同 14.9%）、「事前の説明以上に高い日本語能力を求められた」が 11.9%（同 8.8%）となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では「紹介会社（送出し機関含む）の費用が高かった」〔27.1%〕（令和6年 20.2%）、「事前の説明以上に高い日本語能力を求められた」〔16.9%〕（同 8.1%）、「事前の説明以上に会社に入るまでに時間がかかった」〔16.9%〕（同 6.3%）の順となっている。技能実習では、「紹介会社（送出し機関含む）の費用が高かった」〔42.8%〕（同 39.9%）、「トラブルや困ったことをどこに相談すればよいかわからなかった」〔18.9%〕（同 9.3%）、「事前の説明以上に会社に入るまでに時間がかかった」〔10.5%〕（同 13.1%）の順となっている。留学では、「事前に仕事内容について説明がなかった」〔28.9%〕（同 1.3%）、「事前の説明以上に高い日本語能力を求められた」〔21.3%〕（同 4.5%）、「事前に説明された内容と実際の仕事内容が違った」〔15.8%〕（同 3.3%）の順となっている。身分に基づくものでは、「トラブルや困ったことをどこに相談すればよいかわからなかった」〔26.7%〕（同 21.7%）、「事前に説明された内容と実際の仕事内容が違った」〔18.0%〕（同 10.6%）、「事前に説明された条件と実際の就業条件が違った」〔15.5%〕（同 7.4%）の順となっている。【第20表-2】

【第 20 表-2 外国人労働者の就労上のトラブルの内容別割合（複数回答）】

(単位：%)

在留資格区分	合計	トラブルの内容（複数回答）											トラブルや 困ったこと をどこに相 談すればよ いかわから なかった	その他
		会社に入る ために必要 な費用の説 明がなかつ た	紹介会社 （送出し機 関含む）の 費用が高 かった	事前の説明 以上に会社 に入るため の費用がか かった	事前に仕事 内容につい て説明がな かった	事前に賃金 について説 明がなかつ た	事前に労働 時間やその 他の就業条 件について 説明がな かった	事前に説明 された内容 と実際の仕 事内容が 違った	事前に説明 された条件 と実際の就 業条件が 違った	事前の説明 以上に高い 日本語能力 を求められ た	事前の説明 以上に会社 に入るまで に時間がか かった			
外国人常用労働者計	100.0	3.5	22.2	4.3	7.0	5.1	9.4	9.9	5.5	11.9	11.2	15.8	30.7	
専門的・技術的分野	100.0	3.0	27.1	3.5	5.5	3.5	13.3	7.6	4.2	16.9	16.9	12.6	25.2	
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	4.1	4.6	1.4	6.3	5.3	24.2	11.7	6.4	27.2	23.4	18.0	28.1	
うち特定技能	100.0	2.4	56.3	4.6	3.5	0.7	4.7	2.8	1.9	9.2	9.1	5.0	19.9	
うち高度専門職	100.0	0.0	0.0	0.0	5.2	18.3	10.0	19.7	15.5	10.0	6.2	52.9	18.3	
技能実習	100.0	2.8	42.8	7.7	5.2	1.3	2.1	9.9	0.6	6.4	10.5	18.9	17.9	
留学	100.0	2.9	0.0	0.0	28.9	1.1	2.2	15.8	0.0	21.3	3.2	11.8	34.8	
身分に基づくもの	100.0	1.6	3.9	4.4	9.0	13.4	10.1	18.0	15.5	5.5	2.8	26.7	43.9	
うち永住者	100.0	2.2	1.1	1.7	6.3	11.1	11.5	16.9	11.6	5.1	0.7	34.9	37.7	
うち定住者	100.0	0.2	6.3	0.2	9.3	0.7	9.3	3.3	14.2	8.4	20.7	13.9	63.3	
その他	100.0	12.4	5.3	4.0	4.9	4.5	2.9	2.3	2.0	3.9	2.0	4.8	56.0	

4 現在の雇用状況（令和7年周期調査）

（1）転職又は追加就業等の希望

転職又は追加就業等の希望についてみると、「今の会社の仕事を続けたい」が81.2%と最も多く、次いで「今の会社の仕事をやめて、日本国内で別の会社の仕事に変わりたい」が6.1%、「今の会社の仕事を続けながら別の会社の仕事もしたい」が5.3%となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、「今の会社の仕事を続けたい」[84.0%]が最も多く、次いで「今の会社の仕事を続けながら別の会社の仕事もしたい」[5.6%]、「今の会社の仕事をやめて、日本国内で別の会社の仕事に変わりたい」[4.4%]の順となっている。技能実習では、「今の会社の仕事を続けたい」[76.1%]が最も多く、次いで「今の会社の仕事をやめて、日本国内で別の会社の仕事に変わりたい」[9.3%]、「出身国・地域で働きたい」[4.2%]の順となっている。留学では、「今の会社の仕事を続けたい」[58.3%]が最も多く、次いで「今の会社の仕事をやめて、日本国内で別の会社の仕事に変わりたい」[23.4%]、「今の会社の仕事を続けながら別の会社の仕事もしたい」[7.1%]の順となっている。身分に基づくものでは、「今の会社の仕事を続けたい」[85.1%]が最も多く、次いで「今の会社の仕事を続けながら別の会社の仕事もしたい」[6.5%]、「今の会社の仕事をやめて、日本国内で別の会社の仕事に変わりたい」[4.2%]の順となっている。【第21表】

【第21表 外国人労働者の転職又は追加就業等の希望別構成比】

(単位：%)

在留資格区分	合計	転職又は追加就業等の希望							
		今の会社の仕事を続けたい	今の会社の仕事を続けながら別の会社の仕事もしたい	今の会社の仕事をやめて、日本国内で別の会社の仕事に変わりたい	出身国・地域で働きたい	日本国内及び出身国・地域以外の国・地域で働きたい	仕事以外の理由で日本を出国することが決まっている	その他	不明
外国人常用労働者計	100.0	81.2	5.3	6.1	1.9	1.0	0.5	3.1	0.8
専門的・技術的分野	100.0	84.0	5.6	4.4	1.8	1.1	0.5	2.3	0.2
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	85.1	5.8	5.5	1.2	0.7	0.1	1.3	0.3
うち特定技能	100.0	83.2	5.1	3.6	2.4	1.5	0.9	3.1	0.3
うち高度専門職	100.0	89.0	3.4	4.1	0.9	1.1	0.3	1.1	0.0
技能実習	100.0	76.1	2.8	9.3	4.2	1.2	0.7	4.5	1.1
留学	100.0	58.3	7.1	23.4	3.6	0.5	0.0	6.0	1.1
身分に基づくもの	100.0	85.1	6.5	4.2	0.4	0.4	0.2	2.2	1.0
うち永住者	100.0	86.9	5.8	3.4	0.3	0.4	0.0	2.5	0.9
うち定住者	100.0	78.3	7.6	7.5	0.9	1.2	0.7	2.6	1.1
その他	100.0	75.7	5.1	5.9	1.6	1.1	1.5	5.7	3.4

(2) 仕事のための職業訓練・勉強等の実施（日本語の学習以外）

過去1年間に仕事のための職業訓練・勉強等を実施した者は50.4%となっている。「実施した」と回答した者を在留資格別にみると、専門的・技術的分野では56.6%、技能実習では53.8%、留学では42.7%、身分に基づくものでは37.2%となっている。【第22表-1】

また、実施した内容（複数回答）としては、「自学・自習」が48.9%と最も高く、次いで「勤め先での研修」が43.7%、「勉強会・研修会への参加」が17.1%、「通信教育の受講」が8.5%となっている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野では、「自学・自習」が54.7%と最も高く、次いで「勤め先での研修」が45.9%、「勉強会・研修会への参加」が15.0%の順となっている。技能実習では、「勤め先での研修」が48.7%と最も高く、次いで「自学・自習」が34.5%、「勉強会・研修会への参加」が19.8%の順となっている。留学では、「自学・自習」が45.4%と最も高く、次いで「専門学校などの講座の受講」が39.8%、「大学・大学院の講座の受講」が21.2%の順となっている。身分に基づくものでは、「自学・自習」が50.2%と最も高く、次いで「勤め先での研修」が41.8%、「勉強会・研修会への参加」が22.3%の順となっている。

【第22表-2】

【第 22 表- 1 外国人労働者の職業訓練・勉強実施有無別構成比】

(単位：％)

在留資格区分	合計	職業訓練・勉強実施有無		
		あり	なし	不明
外国人常用労働者計	100.0	50.4	48.6	1.0
専門的・技術的分野	100.0	56.6	42.9	0.6
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	58.9	40.3	0.7
うち特定技能	100.0	54.7	44.7	0.6
うち高度専門職	100.0	50.1	49.9	0.0
技能実習	100.0	53.8	45.2	1.0
留学	100.0	42.7	56.8	0.5
身分に基づくもの	100.0	37.2	61.9	0.9
うち永住者	100.0	40.3	59.0	0.7
うち定住者	100.0	24.0	74.7	1.2
その他	100.0	49.3	46.0	4.6

【第 22 表- 2 外国人労働者が実施した職業訓練・勉強別割合（複数回答）】

(単位：％)

在留資格区分	合計	実施した職業訓練・勉強（日本語学習を除く）（複数回答）								
		勤め先での研修	大学・大学院の講座の受講	公的職業訓練の講座の受講	専門学校などの講座の受講	勉強会・研修会への参加	通信教育の受講	自学・自習	その他	不明
外国人常用労働者計	100.0	43.7	3.6	3.3	5.2	17.1	8.5	48.9	7.6	0.6
専門的・技術的分野	100.0	45.9	3.9	3.5	5.5	15.0	9.9	54.7	6.0	0.5
うち技術・人文知識・国際業務	100.0	43.5	4.7	2.9	5.2	17.0	14.1	63.4	6.3	0.0
うち特定技能	100.0	48.3	1.8	4.4	5.4	11.2	5.9	46.8	5.2	0.7
うち高度専門職	100.0	44.5	10.8	3.1	1.6	32.9	12.4	68.3	2.9	1.2
技能実習	100.0	48.7	0.4	1.9	1.4	19.8	2.4	34.5	8.0	0.9
留学	100.0	18.5	21.2	0.9	39.8	10.7	1.9	45.4	15.5	0.0
身分に基づくもの	100.0	41.8	3.5	5.8	2.5	22.3	14.5	50.2	7.7	0.2
うち永住者	100.0	40.3	3.8	7.3	1.9	25.5	16.1	50.8	5.7	0.2
うち定住者	100.0	53.6	1.7	0.4	10.0	7.9	2.5	46.2	9.2	0.0
その他	100.0	31.3	2.7	1.1	4.4	16.3	4.1	44.0	13.7	1.4